経　済　民　生　常　任　委　員　会　記　録

令和７年11月21日（金）午後０時57分～午後１時15分（第３委員会室）

○出席委員（８名）

委 員 長	斎藤　正臣
副委員長	山田　　裕
委　　員	遠藤　幸一
委　　員	佐藤　　勢
委　　員	尾形　　武
委　　員	小野　京子
委　　員	黒沢　　仁
委　　員	渡辺　敏彦

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案　　件

所管事務調査「国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査」

１　現地調査の実施について

２　参考人招致について

３　行政視察について

４　その他

午後０時57分　　開　　議

（斎藤正臣委員長）ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

初めに、前回の委員会でご意見がございました国際会議観光都市の定義について資料を準備しましたので、資料の１をご覧ください。非常にざっくりしたものでございますけれども、記載のとおりなのですけれども、既に福島市はこういった要件を満たしているということで国際会議観光都市というふうになっているわけなのですけれども、下段のほうを見ていただいて、要件として法律のほうで４

つ挙げられているということです。国際会議場施設等が整備されていること、宿泊施設等が整備されていること、国際会議等の誘致体制が整備されていること、近傍に観光資源が存在することということでございます。では、例えば何人収容できる施設があればよいのかとか、ではそれに伴う宿泊施設というのはどういうふうに整備されていなければいけないのかとか、そういった詳しいところまではちょっと調べ切れなかったのですけれども、逆に言うとそういった細かいところは、もしかしたらないのかもしれないですね。近傍に観光資源というふうに言っていますけれども、これも結構曖昧で、福島市であれば温泉地であったりとか、磐梯吾妻スカイラインであったりとか、花見山だったりとか、あと季節によっては果物もあるとか、そういったものも挙げられると思いますけれども、そういったものでよしとしましょうということだと思います。

今回の所管事務調査の中では、福島市と同様、こういった要件を満たした国際会議観光都市を視察に行ったりとか、この中での福島市としての在り方というものを調査していきたいというふうに考えておるわけなのですけれども、この資料１について何か皆様からご質問やご意見等ありましたらお承りしたいのですけれども、いかがでしょうか。

（渡辺敏彦委員）何で福島市が選ばれたかは当局では分かっているのかな。この下の認定要件なんかを見ると、会津若松のほうが向くのでないかなと思う。何で福島市なのかな。例えば温泉はあるよね。ただ観光資源って花見山と何だ。

（斎藤正臣委員長）そうですね。磐梯吾妻スカイライン、信夫山もそうなのかもしれないですし。こじつけもあるかもしれない。

（黒沢　仁委員）手を挙げたからでしょ。

（渡辺敏彦委員）手を挙げたからなの。

（斎藤正臣委員長）これは鶏が先か卵が先かの話で、今回２月に行われる飯坂での国際会議ありますけれども、あれが最初の……２月でいいのですよね。６月か、ごめんなさい。６月ね。６月に国際会議ありますけれども、あれが先に来た話で、後追いで国際会議観光都市の認定になったのか、それとも国際会議観光都市に手を挙げたから、あの会議が引っ張ってこれたのかということについては、今後当局説明等ありますから、そこでそういった経緯なんかもぜひお伺いしてみたらよろしいのではないのかなと思いますし、私も個人的に非常に気になるところです。

（渡辺敏彦委員）例えば国際会議だから、飛行場が近いとか、そういう条件があっても不思議でないような気するのだけれども、当局でどういう説明を受けたのだか、こっちから手を挙げたせいもあるのでしょうけれども、その辺まずいろいろ聞いてみたいね。国の人呼ぶわけにいかないでしょうから。

（斎藤正臣委員長）参考人招致という、当局説明以外に関係者を参考人として招致をしまして、専門家の方からお話を聞くときに、国際会議観光都市でもいろんな幅があるでしょうから、その中でランクがあるのかどうかとか、例えば空港が近くにあって、１万人とか5,000人規模の国際会議ができるとか、福島ではそうではないので、どういった国際会議観光都市の中での位置づけなのかということも

それは専門家の方から聴取できるのかなと思いますし、ぜひその辺もはっきりさせて、明確な誘致活動をできればいいのではないのかなというふうに私も思っております。

（黒沢　仁委員）ＭＩＣＥＪＡＰＡＮホームページからの出典で、法律第５条とか何かって認定を受けるということで、５条あるということは、１条、２条、３条、４条ってあるのでしょうね。

（斎藤正臣委員長）あるでしょうね。

（黒沢　仁委員）だから、この認定要件に至るまでの何かもっと書かれていないのかい。

（斎藤正臣委員長）例えばこういったものの大体の立てつけというのは１条、２条で目的とか、その対象であったりとか、そういったことが書かれて、いよいよ第５条でではどういったところがあれなのかということで、その部分を抜粋したということでお読み取りいただければと思いますし。

（黒沢　仁委員）何条まであるのだい。

（斎藤正臣委員長）何条まであるかはちょっと私にも分かりませんが……

（渡辺敏彦委員）当局説明で聞いて。

（黒沢　仁委員）今ここで聞いてもしようがないか。

（斎藤正臣委員長）今皆様からいろいろご意見を伺っている間に、事務局のほうでこの法律を今検索していますから、何条まであるのか分かりましたら……分かりましたか。

（書記）こちらは国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律でございまして、第１条から第12条までございます。第１条には目的、第２条には定義、第３条には基本方針、第４条に認定、第５条にこちらの要件というような構成になってございます。

以上でございます。

（斎藤正臣委員長）ちなみに、その認定要件等については、この第５条でもう既に要件は記載されていて、それに付随する何かというのはないわけですね。

（書記）こちらは第５条に要件がございまして、それ以外の第６条以降では認定の公示等ですとか取消し等ですとか、そういった内容が含まれておりますので、法律にはそこまで詳しくは記載していないというところでございます。

以上です。

（斎藤正臣委員長）ということでございます。

（黒沢　仁委員）不備な法律だね。

（斎藤正臣委員長）大体こういったものに附則みたいなものでより細かくあると思うのですけれども、ただ事務局のほうでもかなり詳しく調べてはもらったのですけれども、なかなか出ていないので、後でちょっと聞いてもらったほうがいいかもしれないです。

（渡辺敏彦委員）事務局にお尋ねしますが、例えば認定は受けた。５年も10年も全然会議がなかった。そうすると、認定解除とか何かというのもあるのかな。

（斎藤正臣委員長）それは、先ほど事務局のほうからあった取消しの要件みたいなところに記載があ

るのかないのかをちょっと調べますので、少し待っていてもらってもいいですか。

（渡辺敏彦委員）あったとすれば、そういうところの視察に行って、何で駄目になったのか。例えば、国際会議観光都市の認定は受けたのだけれども、全然来なかった、５年来なかったから、外されたとかあるかもしれないのだと思うのだけれども。逆にこっちから取り下げてくれという、わざわざ取り下げる必要はないのだよな。金を取られたりはしないのでしょうからね。その辺ちょっと分からないから。

（書記）認定の取消し等というところに、第５条の要件のいずれかに適合しなくなったと認めるときはその認定を取り消すことができるということで第７条に提示されておりますので、適合しなくなった場合は取り消すことができるというような記載はございます。

（斎藤正臣委員長）だから、今の事務局の説明から類推すると、例えば国際会議を誘致できないから、取消しということではなさそうで、例えばコンベンションホールというものがなくなったとか、そういう物理的な問題で誘致ができなくなったことについて取消しをするのであって、国際会議の誘致の実績云々では左右されないような感じのご説明でしたので､そのような感じなのかなということです。

（尾形　武委員）国際会議観光都市認定にあたっては、12条まであるそうなので、そういったものを我々しっかりと勉強して、何ぞやから始まって、所管事務調査ですので、いろんな調査をしてもらいたいなと思います。今回は、令和７年３月に福島市が最後に認定されたということで、ほやほやなのですけれども、これは駅前のコンベンションホールを造るにあたって先行して会議の誘致をセールスしていたのだよね。それがたまたま福島市でやりたいという国際会議が現れたので、飯坂のパルセを急遽整備をして対応するということなのかなと思われますので、そういう点も含めて今回タイミング的には大変いいのかなと思いますので、当局から詳しくその経緯を聞きたいなと思います。

（斎藤正臣委員長）ほかには何かありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）では、次にまいります。

現地調査の実施についてを議題といたします。

前回の委員会で現地調査を行うことに決定いたしました。資料の２をご覧ください。調査の日時については今後調整いたしますけれども、資料に記載の時間は午前中開催の場合を想定しております。

集合場所は第３委員会室、こちらに集合していただいて、調査内容も記載のとおりでございます。

調査場所は、前回皆様からご意見のあったパルセいいざかと福島テルサを予定しております。

日程は午前中を想定しておりますけれども、午前９時から委員会を開催して、その後、記載のとおりパルセいいざかと福島テルサの現地調査を行いまして、再びこちらに戻ってきていただいて、意見開陳を行った後に解散になります。

出席委員、当局対応は記載のとおりでございます。

現地調査の実施についてこのように予定しておりますが、これでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、参考人招致を議題といたします。

資料の３をご覧ください。正副委員長手元でこれだという方々をピックアップさせていただきました。正副委員長としてはこの候補者の中から調整を進めたいと考えておりますが、皆様からご意見がございましたらお伺いしたいと思いますので、挙手の上、ご発言くださいますようお願い申し上げます。

【「正副一任」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）皆さん非常に聞きたいことは満載なのですけれども、一応番号順に私たちがこの方がいいなというふうに思っている方たちなので、そのようにお読み取りいただいても結構でございます。もちろん参考人のほうが決まった後に改めてこういったことをこの参考人に聞きたいのだということをお伺いする場もしっかり設けますので、今のところは正副委員長ではこういった方々を参考人として呼びたいのだというふうにご理解いただければ結構でございます。

特にご意見ございませんでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）ありがとうございます。それでは、先方との調整もありますので、正副委員長にご一任いただきたいと思います。

次に、行政視察についてを議題といたします。

資料４をご覧ください。行政視察先についても、候補として正副委員長手元で一覧を作成いたしました。非常に詳しく事務局の方に資料を作っていただきましたので、見てのとおりだと思うのですけれども、正副委員長としてどこに行きたいという優先順位もこのナンバーのとおりということです。どうも四国のほうに結構集中していまして、姫路、松山、高松という、行程を組むと非常に充実した行政視察になるのではないかなというふうに我々としては考えておりまして、もちろん相手先の都合もございますので、そのとおりにいくとは限らないのですけれども、主な取組として記載のとおり書いてありますけれども、福島市として見習うべきところが非常に多いのではないのかなというふうに思います。

皆様から何かご意見あれば承りますけれども、いかがでしょうか。

（黒沢　仁委員）このままいけば最高だね。

（斎藤正臣委員長）そのとおりです。そうだと思います。

では、そのように行政視察先につきましても正副委員長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後１時15分　　散　　会

経済民生常任委員長　　斎　藤　正　臣